

# 令和4年塩尻市議会6月定例会

## 予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和4年6月22日（水） 社会文教常任委員会終了後

○場 所 第一・第二委員会室

### ○審査事項

議案第16号 令和4年度塩尻市一般会計補正予算（第4号）

### ○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	篠原 敏宏 君
委員	牧野 直樹 君	委員	樋口 千代子 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	平間 正治 君
委員	小澤 彰一 君	委員	中野 重則 君
委員	横沢 英一 君	委員	西條 富雄 君
委員	青柳 充茂 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	永田 公由 君		

### ○欠席委員

なし

---

### ○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

---

### ○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君		

---

午前10時36分 開会

○委員長 ただいまから6月定例会予算決算常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは審査に入る前に、理事者から挨拶があればお願いします。

---

理事者挨拶

○副市長 委員会をお開きいただきましてありがとうございます。御提案申し上げます補正予算につきまして、よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○委員長 では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。

ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただきますよう御協力をお願いいたします。また、発言に際しては、必ずマイクを使用してください。

---

#### 議案第 16 号 令和 4 年度塩尻市一般会計補正予算（第 4 号）

○委員長 それでは、議案第 16 号令和 4 年度塩尻市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。説明を求めます。

○財政課長 それでは、議案第 16 号令和 4 年度塩尻市一般会計補正予算（第 4 号）について御説明を申し上げます。別冊予算書の 1 ページを御覧いただきたいと思います。第 1 条の関係ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6 億 5,244 万 8,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 320 億 7,261 万 9,000 円とするものです。

それでは、歳出から御説明を申し上げますので、9、10 ページをお開きください。以降、担当の課長から御説明申し上げます。

○福祉課長 それでは一番上、3 款民生費 1 項社会福祉費 1 目社会福祉総務費、最初の白丸、塩尻市生活困窮世帯臨時特別給付金給付事業 2 億 1,610 万円の増額補正になります。この給付金につきましては、新型コロナウイルス感染が長期化する中において、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰等に直面する生活困窮世帯が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、塩尻市独自の施策といたしまして住民税所得割非課税世帯に対し、臨時的・緊急的な措置として給付金を給付するものです。

概要につきましては、基準日において本市に住民登録がある世帯で、令和 4 年度住民税非課税世帯及び均等割のみ課税の所得割非課税世帯に対し、1 世帯当たり一律 3 万円の給付金を給付するものです。今まで国等の給付金では、住民税非課税世帯のみの給付でしたが、今回は所得制限で該当にならなかった住民税均等割のみ課税している世帯に対し、給付対象を拡大するものです。説明欄最後のポツ、生活困窮者臨時特別給付金 2 億 1,000 万円の内訳ですが、1 世帯 3 万円掛ける 7,000 世帯を見込んでおります。なお、この事業に係る費用につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。

続きまして、次の白丸、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業 9,685 万円の増額補正になります。この給付金につきましては、国で行う令和 3 年度住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業において、家計急変世帯として受給資格があるにも関わらず、申請がないことにより受給できない世帯に対し、令和 4 年度課税情報を活用し、新たに住民税非課税世帯等に該当する世帯に、1 世帯 10 万円の臨時特別給付金を給付するものです。支給対象世帯は、基準日時点で本市に住民登録があり、令和 3 年度分または令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である世帯か、令和 4 年 1 月以降の家計急変世帯のいずれかに該当する世帯に給付いたします。最初のポツ、会計年度任用職員報酬 425 万 3,000 円につきましては、コールセンター業務や支給事務全般などを行う職員 3 人分の報酬になっております。また、最後のポツ、住民税非課税世帯等臨時特別給付金 9,000 万円につきましては、1 世

帯 10 万円掛ける 900 世帯を見込んでおります。なお、この事業に係る費用につきましては、国が 10 分の 10、全額補助となっております。

続きまして、3 款民生費 1 項社会福祉費 2 目障害者福祉費の白丸、障害者生活支援事業のポツ、物価高騰等緊急対策支援金 500 万円の増額補正になります。この支援金につきましては、先ほどの 2 つの給付金と同じく、原油価格等物価高騰の影響を受けながらも事業を継続している、市内に所在地を置く障害福祉サービス事業所等の経済的な負担の軽減を図るため、支援金を給付するものです。支援金の内訳は、入所事業所・複合系事業所については 1 事業所 20 万円、通所事業所においては 1 事業所 10 万円、訪問系事業所・居宅介護支援事業所等については、車 1 台につき 1 万円をそれぞれ支給いたします。なお、この事業に係る費用につきましても、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。私からは以上です。

**○長寿課長** 続きまして、3 款 1 項 3 目老人福祉費、説明欄の白丸、高齢者等生活支援事業の黒ポツ、物価高騰等緊急対策支援金 1,100 万円の増額につきましては、障害者福祉費と同様に、市内の介護保険事業所に対する物価高騰等の対策への支援金に係る必要な経費を増額補正するものです。なお、このことに対する財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てるものです。私からは以上です。

**○子ども課長** 続きまして、その下、2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費の説明欄、1 つ目の白丸、民間保育所支援事業の黒丸、物価高騰等緊急対策支援金 252 万円の増額につきましては、コロナ禍における原油価格、物価高騰等への対策として、民間の幼稚園、認定子ども園、保育所等について、電気、ガス、食材価格の高騰分の補助を行うものです。1 園当たり最大 35 万円、小規模保育事業所等は、最大 15 万円を支援するものです。私からは一旦、以上です。

**○家庭支援課長** 続きまして、その下の白丸、塩尻市子育て世帯生活支援特別給付金給付事業 6,069 万 2,000 円の増額につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、ひとり親世帯及び低所得のその他世帯に、子ども 1 人当たり 3 万円の給付を本市独自に行うものです。給付対象につきましては、国の制度による給付対象者に加えまして、ひとり親世帯に所得制限を設けず、本市独自に給付を行うものです。

予算の内容につきましては、12 ページになりますけれども、子育て世帯生活支援特別給付金 1,926 人分の給付金 5,778 万円が主なものとなっております。そのほかに、システム改修費等の事務費となっております。

給付につきましては、7 月末を予定しておりますが、こちら昨年度、子どもの貧困対策推進計画の策定に際し行ったひとり親家庭の調査で、夏休みが児童扶養手当の支給月であることや、児童手当支給月に該当しないため、夏休みが苦しいという声も寄せられておりましたので、夏休みに合わせて支給をしたいと考えております。私からは以上です。

**○子ども課長** 続きまして、その下、2 目児童運営費の説明欄、1 つ目の白丸、給食運営費の黒丸、給食費 315 万円の増額につきましては、コロナ禍における物価・食材価格高騰等への対策として、公立保育園の給食について、保護者負担を増加せずに給食の質と量を維持するために必要な経費を増額するものです。私からは以上です。

**○産業政策課長** それでは、7 款 1 項 2 目商工振興費の説明をさせていただきます。白丸、新型コロナウイルス感染症対策中小企業等支援事業の 2 件、プレミアム付商品券事業費負担金及び事務費負担金につきましては、合わせて 2 億 4,966 万 5,000 円の増額補正をお願いするものです。今回の商品券の申込み状況ですが、速報値にな

りますが、申請件数は9,387件、昨年の8,607件に比べまして780件、申込み総冊数につきましては14万2,555冊、昨年の12万5,988冊に比べ1万6,567冊、それぞれ増加しております。最終的に、販売総額は約14億2,500万円、発行総額は約18億5,300万円となり、そのうち、プレミアム分につきましては約4億2,800万円になり、当初予算1億8,000万円に対しまして、約2億4,800万円の増額となるものです。

なお、利用期間は7月2日から来年1月31日までとし、年末年始のときの燃料費購入にも利用できるよう配慮しております。今回の補正につきましては、過去最大の約18億5,000万円の商品券が市内で流通することで、原油価格や物価高騰の影響を受ける市民はもとより、買い控えなどによりまして、地域経済の停滞が危惧されていることから、今回、申込者全員に希望冊数を購入していただき、消費喚起を図ることで、事業者支援につなげたいと考えております。私からの説明は以上となります。

**○教育総務課長** 続きまして、10款教育費2項小学校費3目給食施設費の白丸、給食運営事業諸経費486万7,000円の増額につきましては、小学校の学校給食における食材費の価格高騰分について、保護者に給食費の負担増を求めることなく、給食の質、量を維持しながら、安全・安心でおいしい給食を提供するために必要な経費を補正するものです。

その下、3項中学校費3目給食施設費の白丸、給食運営事業諸経費260万4,000円の増額につきましては、中学校の学校給食における食材費の高騰分について補正をするものです。説明は以上です。

**○財政課長** 続きまして、歳入の御説明を申し上げます。7、8ページをお開きください。それでは、歳入のうち、一般財源について御説明申し上げます。上から2つ目ですが、19款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、今回の補正において、不足する財源を基金から繰り入れるものです。説明は以上です。

**○委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

**○柴田博委員** 10ページ一番上の生活困窮世帯への給付事業ですけれども、所得割非課税世帯も含めるということですが、まるっきり非課税の方と所得割非課税の方とあると思うのですが、増やした分は何世帯分くらいになるのでしょうか。

**○福祉課長** 所得割非課税、均等割のみ課税の世帯は、市のほうで計算しておりますのは1,349世帯になります。

**○柴田博委員** そうすると、合わせて7,000世帯ですから、その差が均等割も非課税ということでもいいわけですか。

**○福祉課長** 所得割非課税、均等割課税が1,349件と言ったのですけれども、それ以外の住民税非課税世帯が4,873世帯で、約6,222世帯になっております。残りの700世帯については、まだ未申告の方ですとか、1月1日以降、課税権がない方ということで計算しておりますので、御承知おきください。

**○柴田博委員** もう1点お願いします。その下の障害者生活支援事業、高齢者等生活支援事業で、説明の中で、財源は国の交付金を使うということでしたが、一般財源のところに金額が入っているのですけれども、これを説明してください。

**○財政課長** 大変失礼いたしました。おわびして訂正を申し上げます。障害者生活支援事業につきましては、今御指摘のありましたとおり一般財源です。今回の臨時交付金につきましては、塩尻市への内示額が2億5,100万円余という状況でして、その大半は、10ページ一番上の塩尻市生活困窮世帯臨時特別給付金給付事業へ充当しております。それ以外のものについては、できる限り民生費の中で充当できるものには充当いたしまして、残りの

不足する分については、先ほど申し上げました財政調整基金からの繰入れで対応させていただいているというところ。大変失礼いたしました。

○委員長 ほかにありますか。

○山口恵子委員 市独自の生活困窮世帯臨時特別給付金と住民税非課税世帯臨時特別給付金の基準日はいつなのかお聞きします。

○福祉課長 市独自の生活困窮世帯臨時特別給付金につきましては、6月1日基準日で、支給決定日現在いる者の方、国の住民税非課税世帯特別給付金については、令和3年12月10日時点ということになっております。

○山口恵子委員 それでは、次の項目で、塩尻市子育て世帯生活支援特別給付金についてお聞きします。議案第11号の説明のときは、国の制度で1人5万円を給付で、それは申請不要でプッシュ型で7月中旬頃に支給されるという説明でありました。今回の事業は、国とは別の市独自の制度なので、対象者には2段階で支給をされるという捉え方でよろしいですか。また、申請が必要なのかどうか、その辺もお聞きします。

○家庭支援課長 前回の国給付につきましては、先行して給付をしまいでありますので、2段階の給付になります。国給付分については、ひとり親世帯分は6月末、その他世帯は7月上旬で、支給してまいります。その後、独自給付については7月末の給付予定ですが、国給付の方についてはプッシュ型で、一旦、もう国の分がこちらで把握ができていますので、プッシュ型で支給をしまいであります、そのほかの方については周知をしながら申請をいただき、申請をいただいた後に速やかに給付をしまいでありたいと考えております。

○永田公由委員 この3つの給付金事業ですけれど、3つ全部もらえる世帯はあるのですか。

○財政課長 今回の給付金ですけれども、この3つ全てが該当になる世帯も存在はします。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 12ページの給食費の補助の関係ですけれども、一般質問のときにもお伺いしましたが、1食当たり7円くらいという説明だったと思います。保育園の部分、小学校の部分、中学校の部分、それぞれそのくらいなのか、実際同じなのか、その辺をもう少し説明をお願いします。

○こども課長 保育園の分につきましては、今年の4月の食材費を昨年と4月と比較いたしましたところ、1食当たり8.4円の増額が確認できましたので、これを基に算定をさせていただいております。

○教育総務課長 小学校と中学校につきましては、1食当たり7円の増加を見込んで計上しております。

○柴田博委員 今の説明では、4月の価格からということでしたが、これからまだまだ上がりそうですけれども、その辺についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○こども課長 まだまだ上がるという報道もされておまして、その部分については危惧しているところですが、とりあえず、この8.4円で年間を算出させていただいた予算で運用させていただきます。また大きく値上がりするようなことがあれば、また検討していきたいと考えております。

○山口恵子委員 今の給食費の関連ですけれど、保護者の皆さん、この物価状況の中でとても心配をされてますが、市としての方針を保護者に通知するというお考えがあるのかどうかお聞きします。

○こども課長 今回につきましては、保護者負担を増加せずに対応するという形になっておりますので、保護者の皆様には、直接的にはお知らせする必要はないかと考えておりますけれども、こういった場を通じて知っていただくと大変ありがたいと思っております。

○委員長 ほかにありませんか。

質疑を終了します。これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第16号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 御異議なしと認め、議案第16号は全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件につきまして、審査を終了といたします。

理事者から挨拶があればお願いします。

---

#### 理事者挨拶

○副市長 御審査をいただきまして、原案どおりお認めいただきまして、大変ありがとうございました。

○委員長 以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時59分 閉会

令和4年6月22日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 中村 努 印